

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770301893		
法人名	株式会社 あいの里		
事業所名	グループホームあいの里 杏		
所在地	福島県郡山市片平町字新蟻塚80-1		
自己評価作成日	令和5年2月21日	評価結果市町村受理日	令和5年4月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和5年3月13日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1. コロナ禍ではありますが、換気や消毒等感染対策や職員の体調に少しでも不安がある時は出勤を控えてもらうことを徹底し入居者様に感染された方はおりません。
2. 入居者様の誕生日会や敬老会、クリスマス会に関しては、入居者様に喜んで頂けるよう料理や余興、装飾等全職員が力を合わせ取り組んでおります。
3. 法人の福利厚生は充実しており、資格応援制度や介護福祉士対策講座、介護支援専門員対策講座等勉強会が充実しており働きながら学ぶことができます。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 拘束をしないケアの実践では、「身体拘束等の適正化のための指針」に基づき、3ヶ月ごとに適正化委員会、研修会を年2回開催している。加えて毎月のユニット会議では「不適切ケアチェックリスト」でケア提供の現状を確認し、問題共有・改善につなげている。本部開催の管理者会議(月1回)でも拘束や虐待をテーマとして、共通理解を図っている。
2. JAのフードバンクや事業所で収穫した野菜等、旬の食材も活用して季節感を味わえる食事環境を提供している。利用者にお手伝いを頂きながら、調理の音や香りなど五感を刺激する支援がなされている。職員は利用者の好みも伺い1週間分の献立を作成して、ローテーションで調理を担当している。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体の理念があり、入社時や入社以降も定期的に理念についての研修を行い全職員が理解できるように努めています。また毎月の会議等で唱和することで共通認識を持てるようにしている。事業所としては年度を通してのユニット目標を掲げ目標達成に向けて取り組んでおります。	本部の基本理念を具現化していくために各ユニットの目標を年度ごとに定めている。ともに事業所内に掲示しており、ユニット目標は勤務表にも明記し、職員間で共有し実践につなげている。毎月の全体会議では理念・スローガン・ユニット目標を唱和し、理解を深めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所周辺道路脇の草刈り等は地域の方と一緒にいたり、高齢の方がお住いの家に関して雪はきを手伝ったりしています。地域の美容室の方に来所して頂きヘアカットをお願いしたり、散歩等でお会いした時は挨拶をしております。	自治会に加入し、事業所周辺の清掃や高齢者宅の雪かき、散歩の際は近隣住民と挨拶を交わす等、地域に溶け込んだ活動を続けている。市広報で地域の情報を共有している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の方や電話により認知症の方の対応に関してやサービスの種類や内容に関して問い合わせがあった場合はご相談にのっております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	コロナ禍で運営推進会議は中止しており、書面のみでの報告になっている。今後緩和されていくと思いますので、その際は是非活発な意見交換をしたいと考えております。	コロナ禍により書面開催としている。会議資料は利用者の状況、行事実施状況に加え、事故やヒヤリハット等の状況を詳細にまとめている。全家族に開催案内と意見を頂く書面も送付しているが、委員としての委嘱はしておらず、具体的な意見は上がってきていない。	基準省令により運営推進会議には、利用者または利用者家族の代表、地域代表の参加が定められているので、委員としての委嘱を行ってほしい。また、事故・ヒヤリハット等の報告内容の簡略化も期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナウイルスに関しての対応や介護保険等の不明な点に関しては、連絡をとり教えて頂いております。	コロナ禍により電話やメール等でのやり取りが多いが、管理者は更新認定申請手続き等で月1回程度は担当課窓口に出向いている。事故発生時は電話連絡の後、メール報告または事故報告書を持参提出し、口頭で説明を加えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止マニュアルは職員が常にみれる場所におき、禁止の対象となる行為に関しては理解できております。会議等で不適切ケアチェックリストをもとに自分達のケアに問題がないか振り返りをしております。	指針に基づき、3ヶ月ごとに適正化委員会、研修会を年2回開催している。加えて毎月のユニット会議では「不適切ケアチェックリスト」でケア提供の現状を確認し、問題を共有・改善につなげている。本部開催の管理者会議(月1回)でも拘束や虐待をテーマとして、共通理解を図っている。玄関は20時から翌6時頃まで施錠している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止マニュアルは職員が常にみれる場所におき、内容は理解しております。内出血や怪我等があった場合は都度原因や対策について話し合いを行っております。部長や管理者は日頃の会話や半月に1回の面談を通して悩み等がないか確認しております。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度に関しては、市役所や高齢者あんしんセンター職員と連携を図り、入居者様の制度活用に結び付けて事例があります。全職員が理解しているとは言えないので研修会を定期的に行う必要があります。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時は、ご本人様もご家族様も分からない事が多かったです不安があると思いますので、こまめに連絡をしたり話しやすい雰囲気を作るようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人全体で顧客満足度アンケートをご家族様に書いて頂き、その内容を運営に活かさせて頂いております。コロナ禍で面会を自粛されている方が多いので、電話や手紙で状況報告し機会がある度に意見を収集できるようにしております。	時間・人数等の制限はあるが、対面(居室内)での面会を実施している。殆どの家族が来訪しており、管理者はその都度意見を伺うとともに、随時電話でのやり取りも行っている。昨年度から本部主導で家族からアンケートを採り、課題を共有・改善に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回代表者や幹部が参加しての全体会議や管理者・主任会議、季節の行事等の機会で職員の意見を表出できている。また管理者は日頃の事業所の状況を報告し意見や提案を取り入れて頂けるようにしている。	管理者は個人面談を年2回行うとともに、日常業務内でも随時話し合う機会を心がけ、実践している。職員から提案された福祉用具の購入案を本部につなげる等、業務改善の意見の吸い上げや、就労環境上の希望も聴き、働きやすい職場づくりにも努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は年2回人事考課を行い、職員の頑張ったこと等を代表者に伝えています。また行事等の際も代表者も参加しての振り返りを行い、職員各々の活躍に関して理解して頂くようにしております。リフレッシュ休暇や資格応援制度、職員の家庭状況に合わせた勤務形態にし働きやすい環境を作っております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入社員研修、非常勤職員研修、役職者研修、介護福祉士受験対策講座、介護支援専門員受験対策講座等内部研修や認知症初任者研修や実践者研修等外部研修へも参加できる取り組みを行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福島県グループホーム協議会に加入しており、居宅支援事業所等との情報交換も行ってありますが、コロナ禍にて訪問や交換研修等は行えておりません。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のご家族様との話し合いや実態調査で得た情報を職員間で共有し、多くの関わりを持つ事で不安を軽減し馴染みの関係を築けるようにしております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様がグループホーム入居を決めた経緯を確認しながらサービス導入に努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様が入居に対して迷われる際は、グループホーム以外のサービスに関してもお伝えし選択できるように支援しております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様の話や行動、ご家族様からの情報をもとに家事や趣味活動等で活躍できる場を作っております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で長い間面会を禁止してはりましたが、条件付きでの面会を緩和しご家族やご友人と交流できる機会が来ています。また誕生日会等に感染対策をした上で一緒にお祝いを行っております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	受診等で自宅周辺に出かけた際は、馴染みの店に寄り添ってありますがコロナ禍において支援は不十分です。	写真満載の「さくらだより」を毎月送付し、利用者の生活状況を伝えている。職員がサポートしながら手紙を書く機会や家族とゆっくり電話できる配慮、看取り期には居室での家族宿泊が可能など、通常の時から最期の時まで関係を継続できる態勢を構築している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士がソファでくつろぎ家族の話や心配事に関して相談しあったりする場面がみられます。またレクリエーションや家事等一緒に活動したり、お誕生日会でお祝いの言葉を伝えたり互いに支えあって生活しております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取りでサービス終了が多い現状ではありますが、通夜告別式に参列し、その際は事業所での写真をボードに飾って頂いている。その後お手紙を書いたりご家族様の寂しさを軽減できるようにしております。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いや希望を伝えることが出来る入居者様からは、会話より聞き取るようにしております。困難な場合は日々の生活の観察や家族からの話を聞いて本人本位に検討しております。	日常の関わりや利用者同士の会話の中から思いや希望の把握に努めている。会話が困難な場合は家族からの情報や日頃の行動・仕草などから思いを推察している。帰宅願望が見受けられた場合は、傾聴するとともに関心が他に向けられるような支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の実態調査や契約の際に確認すると共に、生活している中でご本人やご家族より得た情報により把握するようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録シートや申し送り、受診結果、日常の観察をもとに現状の把握に努めております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	コロナ禍にて、ご家族様には面会や電話等で要望を確認し、ご本人様が意見の表出が難しい場合は日頃の生活の様子からくみ取っております。主治医や訪問看護、薬局等の意見等を確認し職員間で話し合いをし介護計画立案とモニタリングを行っております。	介護計画は短期目標6ヶ月を基本とし、利用者の状況に応じて随時、見直し・検討を行っている。毎月のユニット会議で利用者の状況を確認し、ケース検討会議で「ケアプランの評価」をまとめて、プランの確認・見直しを行っている。家族には6ヶ月ごとに介護計画を説明・配布している。	フェイスシートからはじまる全9頁に亘るアセスメント内容が「生活支援計画」に活かされているとは言い難い。アセスメント様式の簡略化、プラン提供内容が記録できる書式の作成を期待したい(「1日の生活記録シート」の様式見直しなど)。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様個別に記録を記入し、変化や重要なことに関しては申し送りに記入したり主任や管理者より個別に伝達し情報共有に努めております。ユニット会議で意見交換し介護計画の見直しに活かしております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所として柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組むことまでには至っていません。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍でもありボランティア等の出入り等も控えさせて頂いており社会資源の協働には至っていません。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様やご家族様の希望により今までの主治医を継続して受診している方もおりますが、コロナ禍で訪問診療を希望される方には、先生の特色等をお伝えし選択できるように支援しております。受診結果に関してはご家族に電話等で伝えております。	かかりつけ医の受診や往診の方には電話で家族から受診内容を聞き取り「病院診断・処方記録」に書き取り処方薬の変更等の情報を共有している。週1回訪問看護ステーション来所時にも医療情報を共有し全利用者の健康状態の把握に努めている。変化時には電話で家族に伝えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師が週1回訪問に来た際に、状態の変化や気になることを相談している。大きな変化があった際は電話にて報告し必要な看護を受けられております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院する際、入院後に関しても入居者様の状態に関しての情報交換を行い、主治医や訪問看護師とも連携を図り早期退院し事業所での生活が継続できるようにしております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期に向けた指針に関しては説明をさせて頂いております。その後、状態の変化がみられた際は、都度ご家族様の意向を確認しています。事業所で看取りを行う際は主治医・訪問看護師と連携しチームで支援しています。	看取りや緊急時にはかかりつけ医に判断を仰ぎ救急搬送の要請を行っている。終末期等の手当処置等については訪問看護師の指導を受けて対処している。終末期では家族と連絡を密にしその都度意思確認を行い終末期・看取りのケアに取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルは職員がすぐ見える場所に配置しています。病気や薬、応急処置に関しては看護師の資格を持つ職員や主任、管理者より随時伝えております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナ禍でもあり地域との協力体制の構築に関しては不十分です。非常災害時に備え食料や水、、灯油、石油ストーブ、カセットコンロ等の準備はしております。地震や火事等の訓練は行っておりますが本年度は、コロナ感染対策に追われ訓練が不十分です。	地震や火災を想定した夜間想定訓練も含めて年4回本社職員と共に避難訓練を行っている。非常災害に備えて米や缶詰、水、カセットボンベ等を3日分備蓄している。緊急通報装置による一斉連絡の他にLINE等による全職員緊急連絡も検討している。BCPIは本社で策定中である。	訓練内容や回数増を検討し、夜勤を行う全職員が夜間想定訓練を体験できること、有事に備えて地域住民等との連携・協力関係を構築することなどを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	不適切ケアチェックシートを活用し、入居者様の尊厳やプライバシーに配慮した声掛けや対応が行えているか確認している。不適切な対応だと思った際は、都度声掛けし注意したり面談をして伝達しております。	身体拘束適正化委員会で不適切ケアチェックリスト(15項目)を作成し定期的に職員がセルフチェックしている。月1回の会議に持ち寄り全職員でふり返り不適切ケアの防止と適切ケアの向上に務めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事、入浴、着替え等様々な支援の中で自己決定したり、思いを表せるようにしております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の生活リズムに合わせ、家事やレクリエーションを提案し希望を表出出来るように心掛けておりますが、本来の希望や思いまで引き出せていないと思います。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に近隣の美容室に来て頂き、希望の方にはヘアカット等を行えるようにしております。季節に合わせたお洒落が出来るように声掛けをしたり、洋服を選ぶ支援をしております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	野菜の皮むきや味付け、盛り付け等出来ることを一緒に行って頂いております。コロナ感染予防のため職員は時間をずらし、一緒に食卓を囲むのを自粛しております。	三食手作りし調理音や匂いなど五感を刺激する支援がなされている。全職員1週間分の献立を立てる力量を培いローテーションで調理を担い、普通食からミキサー食まで応じている。花壇で夏野菜を作り季節感を取り入れた食事が楽しめるように支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の食べる力、形態に合わせた介助や食事内容にしています。眠気が強く臥床している時間が長い方に関しては、離床しているタイミングで多めに水分が摂取出来るようにしています。食事や水分量は1日トータルで把握しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者様の状態に応じて、声掛けや介助にて清潔に保てるようにしています。口腔シートやスポンジ、ポリデント等口腔内の状態に合わせた器具を使用しております。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	今珍しい男性用小便器が設置されており立位が可能な方は使用している。トイレに座ることで排便が出やすい方はトイレにゆっくりと座ることが出来るように支援しています。	利用者の仕草や排泄パターンからトイレに誘導する見守り等の個別支援に取り組んでいる。市の紙おむつ助成券の活用や事業所で紙おむつを一括購入するなどコスト削減と利用者の負担軽減に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維が多い食材や乳製品等を食事に取り入れたり、腹部マッサージをしたりしております。また医師に相談し整腸剤や下剤等も処方して頂き不快無く過ごせるようにしております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者様によっては希望する時間帯に自らお風呂の準備をされられる方もおります。季節に応じてしょうぶ湯、柚子湯や入浴剤を使用したお風呂を楽しんで頂いております。	曜日や時間を問わず希望時に入浴できる支援を行っている。入浴拒否の方には汚れを自覚された時に声をかけ朝でも入浴できる支援にも努めている。しょうぶ湯やゆず湯などを利用者と一緒に準備し、季節を感じて風呂を楽しむ支援を大切に継承している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間は、安眠して頂けるよう室温・湿度・照明・物音等に配慮しております。気持ちよく寝て頂けるようリネンの交換や整理整頓に努めております。日中に関しても疲労や眠気に応じて身体を休息出来るようにしております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様の既往歴や内服に関して一覧表を作り把握しております。血圧や排便、睡眠状態等を把握し必要に応じて訪問看護や医師に相談しております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	植木の手入れが得意な方には、剪定の仕方を教わったり、几帳面な方は洗濯干しや畳み方が職員より上手に行って下さいます。料理やおやつ作り等も職員と一緒にしております。ご本人様の好きな飲み物やお食事を把握し提供したり、好きな音楽をかけたりしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在コロナ禍にて会社全体で行っていた小旅行は中止になっており、ご家族様と一緒に外出する機会が減っております。散歩やドライブ等の外出になっております。	コロナ禍前は本社駐車場で本社職員と行うラジオ体操が日課で、生活リズムや気分転換になっている。今はバス旅行等の行事を控えているが少数でのドライブや近所の公園等まで散歩し季節の花を楽しむなど、利用者に寄り添った外出支援を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在金銭トラブルが起きないように入居者様各々が現金を持ってはおりません。しかし欲しい物等があった場合は、事業所で立替で購入できるようにしております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	お手紙を書かれる方に関しては便せんを準備し投函等のお手伝いをしています。自ら電話を希望する方は少ないので、ご本人様が自宅やご家族様を気にする様子が見られた際は電話で話す機会を作っております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	朝晩湿度や室温のチェックをし、換気も定期的に行っております。季節ごとのお花を飾ったり、装飾をすることで季節感が分かるようにしております。リビングと台所が近いいため食事の匂いが身近で感じられます。	掃除を行き届かせ清潔で最適な環境となるよう室温や湿度管理を行い心地よさが利用者の体感に届く快適な空間づくりに努めている。利用者で作った作品がリビングの壁を彩り落ち着いた空間が醸成されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや廊下、玄関にソファやベンチ等を配置し、陽の当たる際は日光浴をされたり外を眺めたり思い思いに過ごされる様子が見られております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	入居者様・ご家族様と相談し、暮らしやすい家具等を配置して頂いております。使い慣れた食器や布団、遺影等を持ち込んで頂き安心して生活して頂けるようにしています。	職員は本人や家族とのコミュニケーションに努め本人の好みや思い出、心身の状態に適した居室環境づくりをしている。大切な人の思い出の写真や遺影などが見やすい所に置かれる等の心遣いや看取り期には家族が居室に宿泊できる等の配慮がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居当時は、入居者様によっては居室やトイレに目印等をつけさせて頂き不安なく生活できるようにしています。4S活動に会社全体で取り組み、安全に安心して生活できるようにしています。		